

外国人と日本人とが、ともに豊かに生きる地域社会を!

ハロー フレンズ

ファイセック

FICEC

発行

ふじみの国際交流センター
Fujimino International Cultural Exchange Center

2010年 10月号 (隔月刊) 第111号

富士見市「国際交流フォーラム」開催

外国人と日本人とがともに交流して楽しむ

参加無料

2010年11月14日(日) 12:00 ~ 16:00

会場：ふじみ野交流センター

東武東上線ふじみ野駅下車徒歩5分
電話：049 - 261 - 5371

同じ地域に住む人々が、国籍にかかわらずさまざまな文化を理解し、交流を楽しめる場として、富士見市では国際交流フォーラムを開催します。子どもから大人まで参加できる楽しい企画を用意しております。ぜひお出かけください。

* 幼児保育コーナー (14:00 ~ 16:00) もありますのでご利用ください。

体験と交流のコーナー

(12:00 ~ 14:00)

太極拳、民族衣装や着物の試着と記念撮影、生け花、和太鼓の体験、篆刻の体験、世界の料理試食コーナー、異文化理解カードゲーム、外国語会話サロン、タイ古式マッサージ。



生け花を楽しむ



太極拳



外国の人たちとの会話を楽しむ

ティータイム & アトラクション

(14:00 ~ 15:10)

世界のお菓子とお茶、琉球舞踊、フィリピンの歌と踊り。

在日外国人の主張

(15:00 ~ 16:00)

在日外国人による日本語のスピーチ。
発言者：市内および近隣市在住在勤者



民族衣装を着て記念撮影

「携帯電話を利用した同時通訳事業」をスタート

平成 22 年度は埼玉県内 9 カ所の自治体窓口で実施

今後、病院、公共機関等での利用を促進

ふじみの国際交流センター（FICEC）では、このほど埼玉県内 9カ所の自治体窓口を対象として「携帯電話を利用した同時通訳事業」を開始した。この事業は、自治体窓口と外国語の通訳者とを携帯電話で結び、窓口を訪れた外国籍の人が日本語がわからない場合に、携帯電話を通じて通訳を行おうというもの。

平成 22 年度は埼玉県と FICEC との協働事業として県からの補助金により、埼玉県内 9カ所の自治体（朝霞市、加須市、川口市、川越市、飯能市、東松山市、滑川町、三郷市、蕨市）の窓口で先行して実施する。

近年、外国人登録者数は全国的にも、また埼玉県でも増加の一途をたどっており、それともなって各種手続きのために行政窓口を訪れる外国籍市民も増加している。しかし、それぞれの行政窓口では、外国語での対応がなかなかとれていないのが現状。

一方、FICEC は、これまで 10 年以上の活動実績のなかで、さまざまな言語を母語とする外国籍市民が活動に協力している。そこで、行政窓口などに日本語での会話が不十分な外国籍の人が訪れた際に、同じ言語を母語とする FICEC の

協力者が、携帯電話を通じて外国語と日本語との同時通訳を行うことになる。

今回、この通訳事業に協力する外国籍の人たちは 10 人ほどで、英語、中国語、タガログ語（フィリピン語）、ポルトガル語、スペイン語に対応している。この人たちには、専用の携帯電話を 1 個ずつ配布。他方、行政窓口には、やはり専用携帯電話とハンズフリーで話せるスピーカー + マイク装置を常設しておく。そして、外国語での通訳が必要になった際には、FICEC が仲立ちとなって通訳者に連絡して、窓口・通訳者間で携帯電話による同時通訳を行うという仕組みだ。

FICEC 側担当者としてこの事業を推進している石井ナナエ理事長は、「日ごろ、私どもの NPO に協力してくれている外国籍の方々や、埼玉県の担当の方々との協力で、この事業を始めることになりました。全国にはたくさんの外国籍の方々暮らししています。一方、日本の外国人登録者数は増加していて、全国の自治体や病院、公共機関などを訪れる外国籍の方も増えています。だから、この通訳システムは、先に日本に来て日本語を話せる外国の方が、新しく日本に来た外国の方を通訳をすることで助けるという意味も持っています。携帯電話を使うことで、そうした助け合いが全国的に可能になれば素晴らしいと思います」と、熱意を込めて話している。

この事業は、平成 22 年度については県との協働事業だが、23 年度以降は、FICEC と自治体などとの契約により行うことになる。こうした通訳システムは、自治体の窓口だけではなく、病院、ハローワークなどの窓口でも有効なことから、FICEC ではこうした機関に対しても、今後、利用案内をしていくことにしている。



通訳者の研修会も実施

事業所・自治体等の皆様
携帯電話を利用した同時通訳業務委託を募集しています



● 概要

「携帯電話同時通訳システム」は事業所に来訪された外国人に対して、通訳が必要と認めたときに活用するものです。携帯電話にセットされたマイク（縦10cm横7cm）が、半径1mの声をキャッチし、遠方で待機している10人（5カ国語）の通訳者と話ができます。窓口業務での外国人対応の業務効率を改善し、在住外国人の相談に対して、的確なインフォメーションならびに手続きを行うことができます。

● 同事業の目標

- 1 県内人口の60人に1人を占めている在住外国人と職員のコミュニケーションが確立し、相互理解と課題の解決ができる。
- 2 日本語がうまく通じないことで膨大な時間を費やしていた窓口業務が円滑に行われる。
- 3 職員とのコミュニケーションの向上により正しい情報が得られ、手続き上の間違いや事故を防げるようになる。

● 導入にかかる費用

通訳料・機材のリース料等を含めて1ヶ月3万円程度を予定しています。ただし、スピーカー・携帯電話・充電器の紛失や過失等による事故のうち、保険の補償適用範囲を超えるものについては貴方のご負担になります。また、事業以外での携帯電話の使用により発生した通話料（通訳者以外への通話料等）は貴方のご負担になります。

● 対応可能言語（国）

中国、英語・タガログ（フィリピン）、ポルトガル、スペイン
通訳者（中国語3名、英語・タガログ語2名、ポルトガル語2名・スペイン語3名）
通話は1回につき20～30分以内

● 事業開始期間

平成23年4月1日から2年ごとの契約

*平成22年度埼玉県との協働事業で実現したシステムです。通訳者は日本に10年以上在留している日本人の配偶者です。継続契約をいただけたら幸いです。どうぞよろしく申し上げます。

東京都荒川区 多文化共生センター東京

外国出身の子どもたちのためのフリースクールを運営
教員経験者、日本語教師、市民ボランティアが協力

東京都荒川区のJR 三河島駅のすぐ近くに、いまは廃校となった小学校の建物があるが、そこで外国出身の子どもたちのフリースクールを運営しているのが、「多文化共生センター東京」だ。

中心的な活動となっているのが火曜日～金曜日の午後と夜間に行われている「たぶんかフリースクール」。午後1時～4時10分の昼クラスは、15歳を超えて来日した子どもたちが主な対象。夜6時～8時10分の夜クラスは、昼間は小中学校に通う子どもたちが対象となっている。

ことに、15歳を超えて来日した子どもたちは、高校に入学しない限り、学ぶ場も居場所もなくなってしまう。そこで、こうした子どもたちのために日本語や教科の学習、高校受験対策などを行っているのが昼クラスだ。そして、夜クラスには、小学校高学年から中学生までの子どもたちが通ってきている。昼間は学校で学び、夜はここで日本語の読み書きや高校受験のための勉強。いわば外国籍の子どもたちのための学習塾のようなものだ。

現在、71人の子どもたちが学んでいるが、2009年度はここで87人が学び、うち48人の受験生全員が高校に入学することができた。

4部屋ほどある教室では、昼クラス、夜クラスとも、日本語の上達度などによって初級～上級、受験生などに教室が分けられ、1教室4～8人で個々の生徒の状況を見きわめながらの授業が行われている。



教えているのは非常勤で協力している20人の先生たちで、いずれも教員経験があるか、または日本語教師の養成課程を修了した人たち。それ以外に常勤職員が3人いて、スクールの運営などを切り盛りしている。

外国出身の子どもたちの 高校進学が大きな課題

この団体が設立されたのは、2001年4月のこと。もともとは、阪神大震災のときに定住外国人の支援を行う組織として誕生した「多文化共生センター」の東京拠点としてスタートしたのだが、代表理事のワン・フィジン（王慧瑾）さんが都内の外国籍児童・生徒の実態調査などをしたところ、高校に入りたくても入れない子どもたちが多数いることが浮かび上がった。仮に日常会話ができて、学校の教科などで使う日本語は、外国で育った子どもたちにとっては非常に難しい。そうしたことが、進学の壁になっていた。そこで、台東区のキリスト教会の一部を借りて、ボランティアによる週1、2回の外国籍児童・生徒への日本語指導や学習支援を行った。しかし、そうした活動だけでは子どもたちへのケアとしては不十分で、毎日通って勉強できる場が必要なことを痛感。ワンさん自身、それまで教員として勤務してきた都立高校を退職して、2005年に西日暮里に2DKのマンションを借りて「たぶんかフリースクール」の開設となったものだ。

その後、2006年にはNPO法人化。さらに、2007年4月には拠点を現在の旧小学校校舎に移して、現在にいたっている。スクール開設から今年3月までの5年間に300人以上の子どもたちが入学し、諸事情で母国に帰った子などを除けば、受験生178人のほぼ全員が高校入学を果たしているという。

「15歳を過ぎて家族とともに来日して、学校に行きたいのに行けない子どもたちがたくさんいます。いま、午後クラスは満杯に近い状態ですが、それで



も随時受け入れてあげないと、その子はほかに行き場がないわけです。これから日本に定住しようという子どもたちなので、何とか高校につなげないと、その子にとってすごくつらいことになりますよね」とワンさんは話す。

「日本語という巨大な壁」を前にした外国育ちの子どもたちに、日本の高校入学の道筋をつけていこうというのが、この団体の当面の緊急課題。そこで、スクール以外にも、外国出身の子どもたちや家族のための「高校進学ガイダンス（説明会）」も、重要な活動の一つとして毎年開催している。これは、都内の同じ外国人支援団体と合同で行っているもので、昨年は7月と10月に渋谷区広尾と武蔵野市で計3回開催して、それぞれ100人を超える生徒、両親などが参加。日本の学校制度や入学試験の方法などについての説明を受けている。

また、フリースクール以外で、学習の場として設けられているのが、毎週土曜日の午後3時30分～5時30分に開かれている「子どもプロジェクト」。こちらは、小学校高学年から15歳以上まで、日本語や教科を補足的に勉強したいという子どもたちが通ってくる。教えるのは、約50人が登録しているという市民ボランティア。参加する子どもたちは毎週10～15人ほどで、ボランティアの人たちがマンツーマンを基本とした指導をしている。

さらに、子どもたちの親を対象とした日本語指導の場も設けられている。毎週土曜日、午後1時～3時の「親子日本語クラス」だ。フリースクールや子どもプロジェクトに通う子どもたちの親、そして一般の大人を対象として生活に必要な日本語を教えるというもの。こちら、毎週の参加者は10～15人で、ボ



ランティアの人たちがマンツーマンで教える方式を取っている。

教育を受ける権利の保障を

このように多文化共生センター東京では、フリースクールを中心として、さまざまな日本語指導事業、そしてボランティア育成事業や、出版事業なども含めて幅広い活動をしているところだ。

同センターの事務局長代理の青木智弘さんは「いま、フリースクールのほうは、生徒から月3万円の授業料をいただいています。それだけでは講師の先生方への謝礼も十分には出せない状態です。幸い、荒川区や国の委託事業も受けられたり、企業・団体の寄付や助成金なども受けながら、活動を継続している状態ですね」と話す。

また、ワンさんは、「いま日本にける外国人の増加にともなって、家族として来日する子どもたちも増加しています。そういう子どもたちは勉強をどんどんしたいという気持ちを持っているのに、施設や教育体制が整っていないわけです。だから、いま、そうした子どもたちがどれだけ不利な立場に立たされているかを知ってもらって、国や自治体が場所や人件費を負担して、教育を受ける権利を保障していくよう、これからも訴えていきたいと考えています」と強調している。（取材・文：内藤忍）

団体連絡先

〒116-0013 東京都荒川区西日暮里1-5-8

TEL/FAX 03-3801-7127

<http://www.tabunka.jp/tokyo/>

外国籍の子どもたちへの教育 公教育としての体制づくりが必要

埼玉大学教育学部2年生

外山千香子

ふじみの国際交流センターに10日間のインターンシップに来てから、7日目が終わったところです。私は7日間のうち4日間は埼玉県ふじみ野市にあるセンター、あとの3日間はそのお隣の三芳町で行われている「子ども学習広場」の活動に参加しました。なぜ学習広場の方にも行ったかという、かねてから私は子どもが好きで、こちらでも子どもと関わって何かをしたいと、インターンシップの事前訪問の際に、お伝えしたことがきっかけです。

そもそも私がセンターでのインターンシップを希望したのは、外国籍の市民に関して、今まで勉強したことも接したこともなく、とりわけ興味関心をもつこともなかった、というのが大きな理由です。正直、“外国”と聞いても何か心が動かされるわけでもなく、全くと言っていいほど関心がありませんでした。関心がないからこそ関心がある、といったら矛盾しますが、私の頭の中に今まで入ってこなかった分野を、少し覗いてみるのもいいのではないかと、というのが率直な思いでした。

子ども学習広場で出会ったのは、主に日本語を母語としない小中学生の子どもたちでした。見る限りでは、生まれてからずっと日本にいる子どもと変わりません。しかし、勉強を見てあげると、おや？と思うところでつまづきが見られました。

ここで初めて気がつきました。日本の子どもたちと同じように、日本語での会話ができるからといって、学校での勉強も問題なくできるとは限らないのだと。

そもそも、外国の学校で学んでいる途中で日本に来て、日本語もわからないなか、教科学

習に付いていけるかどうかに関わらず、年齢に応じて、日本の子どもたちと同じ学年に入学させられるこの現状。まだ何もやっていないし、能力がまだ出し切れていないだけに、「勉強ができない子」というレッテルを貼られ、クラスから落ちこぼれていく。そして勉強が嫌になる……。こんな悪循環は断ち切れないといけない。そのためには子ども一人ひとりの生い立ちにしっかりと注目して、その子に応じた教育を行うべきだと思いました。

本当は、公教育の学校がしっかりと責任を果たすべきなのにできていない。この子ども学習広場の必要性がいかに大きいものかを考えさせられました。私は、将来、小学校教員になりたいという気持ちを持っていますが、この現状を知らないで小学校教員になろうとしていた自分を恥ずかしく思うと同時に、今この時点で知ることができて良かったなと心から思います。

センターや子ども学習広場の心やさしいスタッフの方々、有意義な時間をどうもありがとうございました。残りの3日間も、将来につながる意味あるものにしたいと思います。



「子ども学習広場」での勉強

改正された「研修・技能実習」制度 違法状態が改善されるかは疑問

藤林 美穂

現在日本にはおよそ10万人の研修生・技能実習生がいます。中国からがもっとも多いですが、ベトナム、フィリピン、インドネシア、タイなどからも来ています。

研修・技能実習のしくみは、まず研修生送り出し国で「送り出し機関」が候補者を募り、日本に送り出します。日本には「受け入れ機関」があり、そこから各地の工場や会社に研修生が配置され、まず1年「研修生」として過ごします。1年が過ぎたところで簡単な試験を受け、合格したら次のステップである「技能実習生」となり、2年間その職場で働きます（受け入れには他のパターンもありますが、ここでは送り出し・受け入れ機関が関与しているものについて説明します）。この期間が終了すると、皆帰国します。彼らは建前としては日本の技術を学びに来ているので、給料をもらうことはできません。「生活費」ということで月に7～8万円、技能実習生になってからは月10万円程度の手当をもらうだけです（寝泊まりする場所と食事は与えられます）。

実際に研修生・技能実習生は何を「学んで」いるのでしょうか。地方の零細工場で働くケースが典型的ですが、金属加工、縫製業、食品加工、農業などなど、最近は旅館で布団の上げ下ろしをするのにも研修生が使われています。水道管工事、というのもありました。

前号でもお伝えしたように、7月から入管法が変わりましたが、その中でもとりわけこの「研修・技能実習制度」に関する項目が大きく変わっています。なぜそれだけ大きく変わったかと言えば、こうした研修・技能実習の現場であまりにも違法なことが行われていたから、という一言に尽きます。

たとえばまず送り出し機関が、「保証金・違約金」と称して、来日する前の研修生から多額の金を預かり、「逃亡したらこの金は没収する」旨の契約書にサインさせているというケース。また、来日した後、研修先で、逃げさせないようにパスポートや外国人登録証などを取り上げられていたケース。7～8万という「手当」の中から、光熱費、宿舍費、食費などと称してさらにお金を取られていたケース。不払い。暴力がふるわれていたケースなど、枚挙にいとまがありません。

これまでは、「研修生」である間は、違法な扱いがあっても労働基準法が適用されないという問題があったのですが、今回の改正で研修生は来日後すぐに労働基準法によって保護される対象となりました。他にも、受け入れ機関が研修生の様子を細かくチェックし、3か月に1回は監査して入管に報告するなどの義務が課されています。

しかし、呼び寄せる側も呼び寄せられる側も、この制度が「技術を学ぶ」ためのものなんかではないことは承知しているのです。「安い労働力がほしい」という本音に「学ぶ」という建前をくっつけているところに矛盾が起きてくるのだと思います。この改正で、制度が改善されるのかどうかは疑問です。

筆者紹介

行政書士（ライフ行政書士事務所）。
NGOで働いたり、フィリピン人支援団体にボランティアしたりした後、行政書士開業。毎日いろいろな国から来たいろいろな人の話を聞いて、「在日外国人」の多様性に、びっくりすることの連続です。

センターの活動をご支援ください
会員・賛助会員・寄付のご案内

活動を担う会員.....正会員

正会員は、スタッフなどとして活動を担っていただく会員です。この会員は、総会などでの議決権をもちます。

年会費：個人1口3,000円、団体1口10,000円

センターを財政的に支える会員.....賛助会員

賛助会員は、センターを財政的に支えていただく会員です。総会等での議決権はありませんが、センターのイベントなどのご案内や、機関誌をお送りいたします。

年会費：個人1口3,000円、団体1口10,000円

会員、賛助会員にはこの機関紙をお送りします

郵便振替口座：00110-0-369511
 口座名：ふじみの国際交流センター

ご寄付をいただいた方々

ご支援ありがとうございます

2008年4月～（50音順・敬称略）

(株)オムテック 尾高昇 太田原裕 小原富明
 葛西敦子 加藤久美子 金子忠弘 金子康子
 国際ソロプチミスト埼玉 後藤泰博 駒形一夫
 斉藤彩子 穴戸フミエ 菅山修二 鈴木讓二
 田口信一 立麻医院 曹圻 寺村仁 中嶋恵津子
 西山正浩 萩原千代子 東入間地区遊技業防犯協力会
 (株)マイカル大井サティ 馮雪蘭 百瀬滉 柳原国江 (有)矢野住研
 山畑博子 吉田純一 ワン・シーウェン

ご寄付のお願い

住民の60人に1人が外国人という埼玉県の実況の中、ふじみの国際交流センターでは、結婚・出産・育児・ビザ・医療・労働など、課題別の「多言語生活ガイドブック」をつくりたいと考えています。できたら県内全域に配布して、外国人犯罪や被害が起きないように、14年に渉る生活相談の実例を踏まえた情報を提供したいのですが製作資金がありません。なんとか寄付をお願いできないでしょうか。

埼玉県のNPO基金に「指定先ふじみの国際交流センター」と明記して寄付をしていただきますと、市民税・所得税の控除が受けられます。国家予算も全額1割カットという経済状況の厳しい最中に厚かましいお願いですが、正しい情報さえ得られれば、起きないですむ事件や悲劇がたくさんあると思いません。よろしくお願ひします。

ふじみの国際交流センター（FICEC）一同

サービス料金表

ふじみの国際交流センターでは、センターの設備や、会員・スタッフの技能により、様々なサービスを行っております。ぜひ、ご利用ください。

種別	料金	対象
印刷機	マスター（製版代） 1枚100円 印刷代1枚1円	市民団体 個人
コピー機	1枚10円	
製本機	A4判1冊50円	
折り機	無料	

種別	内容	料金
講師派遣	国際理解教育	3,000円 + 交通費
	外国料理教室	5,000円（材料費別途）
	語学教室	内容・予算に応じて相談
企画・運営	国際交流・国際理解に関するイベントや研修の企画・運営等	
編集・出版 ホームページ	多言語による情報誌・ガイドブック、ホームページの制作	1枚5,000円
	日本語によるチラシデザイン（A4判）	
翻訳	英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、タガログ語、タイ語、ロシア語、ベトナム語	婚姻関係、ビザ申請、履歴書 A4判1頁、40字・30行 1枚1,000円
	その他の文書	A4判1頁、40字・20行 1枚3,000円より
通訳	英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、タガログ語、タイ語、ロシア語、ベトナム語、シンハラ語	半日5,000円 + 交通費

特定非営利活動法人ふじみの国際交流センター

〒356-0053 埼玉県ふじみ野市大井2-15-10
 うれし野まちづくり会館2階
 Tel：049-256-4290 Fax：049-256-4291

ボランティア活動に、ご参加ください

ふじみの国際交流センターでは、日本語指導をはじめ、外国籍市民との交流・手助けをするボランティアを募っています。ぜひ、電話またはホームページから、お気軽にご連絡ください。